

近現代に生きる本所七不思議

横山, 泰子

(出版者 / Publisher)

法政大学小金井論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学小金井論集 / 法政大学小金井論集

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

187

(終了ページ / End Page)

204

(発行年 / Year)

2006-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004340>

法政大学「小金井論集」第3号
2006年3月

近現代に生きる本所七不思議

横山泰子

近現代に生きる本所七不思議

横山 泰子

本所七不思議は、生きている

東京の下町・本所（墨田区南部。もと両国・錦糸町・駒形・業平一帯を含む本所区をなした）では、江戸時代から伝わる「本所七不思議」が、現代でも地元の伝承として大切にされている。一般に七不思議とは、ある特定の地域内で不思議と感じられた事柄を七つとりまとめ、「七不思議」の名で呼ぶもので、江戸のみならず日本各地に見られる。たいていは口承で伝えられるために、時代の変化とともに忘れられ、消滅してしまうことも多い。江戸では、本所や深川、麻布や番町などの七不思議が知られていた。他の地区の七不思議があまり知られなくなったのに比べ、本所七不思議がいまだに知名度を保っているのはなぜだろうか。江戸から東京へと都市の名前が変わり、近世から近現代へとそこに住まう人々の生活も激変したなかで、なぜ本所七不思議は生きているのか。江戸の七不思議のうち、現代にまで生き残った本所七不思議の変容過程をとらえ、他の地域の七不思議との差異について考察するのが本論の目的である。

本所七不思議の成立

まず、本所七不思議の中身について述べておく。松川碧泉は、「本所七不思議のうち最も人の口の端にのぼっているものから順に列举する」として、「片葉の芦、置いてけ堀、馬鹿囃子、堅川の送り提灯、足洗い屋敷、消えずの行灯、落ち葉せぬ椎、津軽の太鼓、入江町の時無し、割下水のほいかご、梅村邸の井戸、駒止石、亀戸の逆さ竹、幽霊橋の下駄の音、吉良邸址の怪」の十五種を挙げて⁽¹⁾いる。七不思議のほがなぜ十五もあるのかというと、人によって何を不思議とするか考え方の違いがあるためである。本所七不思議の内容にはゆれがあり、「七不思議葛飾譚」(二代目柳亭種彦||笠亭仙果作、二代目歌川国貞画 元治二―明治二未完)の第四篇発端でも

所謂本所の七不思議は○片葉の芦○おいていけ堀○埋蔵の溝○足洗ひ屋舗○送り挑燈○赤豆婆○あかりなしの蕎麦屋なり しかるに一説には片葉の芦とおいていけ堀の外は皆異にて 馬鹿囃し○三つ目橋の火○姥の足跡○姥が蔵○なかぬ茅蝸を算入たれば必七事と決りたるにもあらず

とあり、「片葉の芦」と「置いてけ堀」は、必ず七つのなかに入れられるが、残りの五つは定まっていなかったことがわかる。片葉の芦は、その名のとおり、葉が片方にしかないという植物の不思議である。享保一七年(一七三二)の『江戸砂子』に「片葉の芦 駒とめの小溝の芦なり。風の吹まはしゆへか、此所のあし片葉也と云。よつて小溝も片葉堀とわたくしに云」と書かれている。⁽²⁾ちよつとした植物の奇形に目をとめ、不思議として語るのは、過去の人たちの自然に対する関心の高さゆえだろう。

また、置いてけ堀は、水の中から釣人に獲物をおいていけという声があると、これについては、

淡水魚ギバチが胸びれのとげをきしらせて大きな音を出して、釣り人を驚かせたことが、いつしか怪談となったのではないかとする科学的解釈がある³⁾。また、置いてけ堀がどこかについては、諸説ある。本所は掘割の多い地域なので、怪音が聞こえるという噂の堀も複数あったのではなからうか。大正三年の大蔵省臨時建築局陸地測量部作成の地図上で、錦糸町の横川の堀を「置いてけ堀」とした例があるが(図1)、芥川龍之介はお竹蔵(両国橋より北の大川端にあった、幕府の本所御蔵の俗称)近辺と考えていた。なお、置いてけ堀は、天明七(一七八七)年刊の黄表紙『亀山人家妖』(朋誠堂喜三作・北尾重政画)が採り上げている。

『江戸砂子』や『亀山人家妖』の表現から、片葉の芦や置いてけ堀の話が一八世紀に独立したものととして語られていたことがわかるが、七不思議に数えられていたかは不明である。「本所七不思議」の言葉は、松浦静山の随筆『甲子夜話続編』巻四十六に見られる。『甲子夜話』が文政四年から天保十二年まで書きつがれた随筆であることから、一九世紀前半には、本所近辺の怪現象が「本所七不思議」としてまとめられ、周知されていたものと思われる。

「片葉の芦」「置いてけ堀」以外で、比較的著名な不思議を紹介しておこう。「馬鹿囃子」は、夜中に目をさますとどこからともなくお囃子の音がして、近くからのようにも遠くからのようにも聞こえるという話である。これはしばしば狸の仕業と考えられた。『甲子夜話』では、著者自身が怪音を聞き、音源を探したことが記されている。また、



図1

「送り提灯」とは、暗くなつて川岸を歩いてみると、提灯が後をついてきて、人が立ち止まると止まり、人が進むとやはり進むという不思議である。「足洗い屋敷」とは、津軽家の邸内で夜中天井から泥だらけの足がぶら下がつて来て、洗つてやらねば引つ込まない奇談。「消えずの行灯」は、蕎麦屋の行灯が終夜消えずにともつているという話である。「落ち葉せぬ椎」は、横網の松浦邸の椎の木が、いつ見ても落葉がなかつたと言われたこと。また「津軽の太鼓」は、大名家の火の見櫓では、板木を鳴らすのが常だったが、なぜか津軽家では太鼓を打っていたのが不思議とされたのである。

不思議な現象を七つ集める傾向・習慣は、江戸期以前にさかのぼるが、本所七不思議には、江戸時代的な特徴がある。江戸期の七不思議は、中世の七不思議に比べ、神秘性が薄いのである。中世においては、『経覚私要抄』の宝徳二(一四五〇)年三月二四日条に汗をかく大仏や猿を猪が食い殺すなどの怪異七つが挙げられ、延暦寺根本中堂や四天王寺に七不思議の記録があるなど、神仏の靈威譚としての意味あいがあるらしい。近世になると、人間の生活習慣などまでが七不思議に数えられ、現世的になつてくるようである。

また、民俗学の研究では、江戸の七不思議が成立したのは、十八世紀中葉過ぎのことであつたとされている。越後などの地方に中世から伝わる七不思議の情報が、都市に流れたことで、江戸という大都市空間の中にも不思議なことがあると考えられるようになり、麻布や本所など江戸の近郊での不思議が注目され、七不思議としてまとめられるようになったという。つまり、江戸の七不思議がいわゆるになるのは、江戸の中期から後期にかけてのことであつた。

ところで、七不思議伝承はそもそもどうやって成立するのだろうか。かつて私は拙論「江戸の七不思議変遷考」を書き、七不思議の成立と変遷のプロセスを、以下のように図式化した。

- A 超自然的な現象が個々に「不思議」と認識されて話題となるが、七つにまとめられる以前の段階
- B 「不思議」とされた事柄が、七種まとめられようとする段階
- C 七不思議の内容がある程度固まり、芸術作品等を通じてより広く社会に認知される段階
- D 七不思議が伝説として位置づけられるが、内容が過去のものとなり、神秘性を喪失する段階

この図式にしたがうなら、本所七不思議は一八世紀においてはA段階、化政→天保頃にはB段階に移行し、幕末にはC段階をむかえていたといえる。前掲の『七不思議葛飾譚』は、本所七不思議を題材とした合巻（絵入り大衆小説）であった。本所七不思議が江戸末期から文学化されていたのは、他所との重要な相違点である。口頭で町の人々の話題になるだけではなく、文字や挿絵で記録されることで、多くの人々に知られ、忘却を防ぐことにつながるからである。

明治期の本所七不思議

本所七不思議の伝承は、明治期に入ってどうなったのだろうか。明治期は、従来怪異とされた現象を科学的に説明し、迷信として排除する動きが起こった時代であった。とくに、江戸は明治国家の首都東京に変わり、文明開化の風潮がひととき強い都市となった。平出鏗二郎の『東京風俗志』（明治三四年・一九〇一）上之巻などでも、本所七不思議について記しているが、「今おいてけ掘の名を空しく留むるのみ。概していはゞ怪物話は日を追うて磨れぬ」と書いている⁽⁸⁾。しかし、前近代の生活文化が忘却されるのを惜しみ、旧江戸の風俗を記録しようとする動きも出て来た。『風俗画報』（明治四一年十一月）の記録では、本所亀澤町寿徳庵という菓子店で「七不思議自慢せんべい」を販売し、せんべいの表面に七不思議の略画を表していたという。おみやげ販売に利用される程度に、地元の伝説としての位置

を確立していたとは言えるだろう。また、三代歌川国輝の浮世絵「本所七不思議」では、野久知橘菟選による足洗邸、無燈蕎麦、送提燈、送撃拆、置行掘、片葉の芦、狸囃子の七種が絵画化されている。

また、明治末期には、江戸の七不思議が講談の題材とされていた。国会図書館には、明治三二年刊行の『江戸名物麻布七不思議』（松林伯知口演、浪上義三郎速記、東京三新堂）、三三年刊行の『深川七不思議』（伊藤潮花口演、浪上義三郎速記、東京三新堂）が所蔵されているが、これらの速記本の存在から、七不思議の講談が人々を楽しませていたことがわかる。速記本は明治三〇年代の刊行であるが、講釈師による七不思議の口演が、それ以前から行われていた可能性はある。

『江戸名物麻布七不思議』に、伯知の『本所七不思議』の広告が出ているので、明治三一年頃には本所七不思議も口演されていたと推測される。伊藤潮花（文化七「二八一〇」〜明治二三「二八八〇」）は、名人潮花と呼ばれた講釈師で、松林伯知（安政三「二八五六」〜昭和七「二九三二」）は彼の門人であった。両者は江戸の生まれであり、地元の怪談である七不思議に関心を持っていたと思われる。

明治の資料ではないが、大正六年に刊行された伯知の『本所七不思議』（一穴庵狸速記、春江堂）が、国会図書館に所蔵されているので、梗概を記しておく。⁹⁾ 本所入江町に住む旗本小宮山左膳は、正妻お米との間に子どもができず、二人の妾（お沢、お高）を抱えた。お高は二人の子（善一郎、お露）を産む。お高ばかりが左膳に愛されるのを憎み、お米とお沢はお高と子を殺そうとする。星合良之介という悪人が登場し、悪女二人と結託して左膳までも殺し、小宮山家をのつとる計画を立てる。左膳は殺害され、善一郎が小宮家を継ぐ。お高は置いてけ堀につき落とされて死に、その怨念で芦が片葉になる。この時善一郎も水に落とされるが、生きのびて悪人を討つという物語である。江戸期の文芸のパターンである「御家騒動」の枠組の中に、置いてけ堀や片葉の芦などの七不思議を盛り込んでいる。

伯知の『本所七不思議』では、人間同士の家をめぐる争いとともに、不思議を起こす動物と人間との対立が描かれ

ている。もともと本所に住んでいた狸が、江戸が都市化する過程で行き場所をなくし、小宮山家の人間に「自分を神にまつれ」と言ったのだが、聞き入れられなかった。それを恨み、狸をはじめとする動物たちが、数々の怪異現象を起こすのである。

元来七不思議は、人間が身の回りでちよつと不思議に感じることを集めたものであった。置いてけ堀も馬鹿囃子も、怪音が聞こえるというのが不思議の本質であり、その原因は不明なのである。だが、不思議の理由がわからないと人間は不安なので、そのつど狸を持ち出すなどして、納得のいく説明を求める。現代人にとっては、怪音の原因が狸だという理屈は意味を持たないが、江戸期においてはそれで十分だったのだろう。伯知の『本所七不思議』でも、七不思議の原因を霊力のある動物に帰している。『本所七不思議』で馬鹿囃子が扱われるのは、左膳とお高の死後、悪人たちが小宮山家で雛祭りを行う場面である。

コー見て居るとコハ如何に犬張子が動き出しますと雛段の五人囃子の人形がピーと笛を吹出すと次の人形がテンイヤーポン／＼ さわ「オヤ何んです是ハ……テンピーイヤアポン／＼と云ふと犬張子の犬がヒヨコ／＼飛上りましたイヤおさわが驚いたの驚かないのツテ——さわ「イヤナ雛様があるもんじやアないかといふと見る／＼内に内裏様が小宮山左膳の顔をして扇を排ひてズツと立上ると女雛の方がおたかの姿になつて恨しさうにウンと白眼むと突然犬張子がヒヨコ／＼歩いて来ておさわの足に喰ついた

そして、人形が「小宮山の家ハ滅する時が来た。我々を退治できるか」と言うので、近所の剣豪板倉左門が怪物退治を依頼されるが、逆に狸のために病気にされてしまう。左膳やお高は人間に殺されるのだが、小宮山家の不幸の背後には動物たちの存在がある。彼らを丁重に扱っていれば家を守護してくれたかもしれないのに、そうしなかったた

めに小宮山家が危機に瀕したという物語になっているのだ。

以上のように、伯知の『本所七不思議』は、不思議を起こす怪獣と人間との関係を扱っているが、彼の『麻布七不思議』も武士と動物との戦いの物語であった。また、明治三〇年頃には神田伯龍が『実説古狸合戦』『日開野弔合戦』『津田浦大決戦』など、狸合戦物をやっていたことが速記本の存在から明らかである¹⁰。もともと、講談は軍談を源流としていることから、合戦の場面を重視する。よって、講釈師の手にかかると、七不思議も戦いの物語にされていくのであった¹¹。

大正・昭和初期の本所七不思議

明治期までは、江戸の昔を語ることのできる、江戸生まれの人々も多かったが、大正末期から昭和にかけて、そうした老人たちがいなくなり、江戸が遠く感じられるようになった。幕末から文学の素材とされてきた本所七不思議は、大正期以降もひきつづき文学作品に取り上げられた。江戸を知らない明治生まれの作家が、江戸的な情緒を残すものとして本所七不思議に取材し、その古めかしさを作品に生かす点が注目される。

明治二五年生まれの芥川龍之介は、幼少年期を本所で過ごした。芥川は自分の出自をめぐる作品、大正一三年の『少年』や、昭和二年の『本所両国』で、本所七不思議にふれている。『本所両国』では

昼間さえ僕は「お竹倉」の中を歩きながら、「おいてき堀」や「片葉の芦」はどこかこのあたりにあるものと信じない訳には行かなかった。現に夜学に通う途中「お竹倉」の向こうにはかばやしを聞き、てっきりあれば「狸ばやし」に違いないと思ったことを覚えている。それはおそらく小学時代の僕一人の恐怖ではなかったのであ

う。なんでも総武鉄道の工事中にそこへかよっていた線路工夫の一人は、宵闇の中に幽霊を見、気絶してしまつたとかいうことだつた。⁽¹²⁾

と書かれている。この作品では、「明治二一、三十年代の本所は今日のような工業地ではない。江戸二百年の文明に疲れた生活上の落伍者が比較的大勢住んでいた町である」と述べられている。江戸時代から繁華であった都心の中心部は、近代化とともにいよいよ賑やかになったが、明治中期の本所にはまだ旧江戸の雰囲気が残っていたというのだ。

そんな時代に取り残されたような本所一帯の風景と人々の生活が、大正一二年九月一日の関東大震災により一変してしまったことを、私たちは知っている。「本所両国」は、震災後の東京の変遷を記す『大東京繁盛記』（昭和二年の三月から十月まで東京日日新聞の夕刊に連載）の一部であった。芥川の場合、かつて本所に生きていた江戸の雰囲気が、震災によって完全に失われた時、本所七不思議が失われた子ども時代の思い出としてよみがえったのである。「本所両国」では、文明開化の世の中で幽霊を見て気絶する大人がいたという、時代遅れな感じが惜しむべきものとして記されている。震災後の芥川が本所七不思議について語る文章には、たんなる懐古趣味ではなく、過去から続く町が失われたことへの悲しみが感じられる。

また、明治五年生まれの岡本綺堂は『置いてけ堀』で、本所七不思議を作品化した。綺堂の『置いてけ堀』は、嘉永二年の出来事として書かれている。本所入江町の御家人阿部久四郎は、生活苦のため釣りの内職をしている。ある日、近所の掘割に出かけて怪異に遭遇する。「置いてけえ」という微かな声が聞こえたかと思うと、釣竿に女の櫛がかかっていた。この櫛は一日に三度も阿部の釣にかかり、そのつど捨てたのだったが、帰宅してみると魚籠のなかにまた同じものが入っていた。阿部は捨てるつもりだったが、下女のお幾が欲しかったので与えた。魚籠には、釣ったおぼえのない蝮も入っていて、阿部はかまれてけがをする。櫛をさしたお幾が異様なまでに美しく見えたり、「置いて

てけえ」の声がかまた聞こえるなど、不思議なことが続いて阿部は乱心寸前になるが、お幾が櫛を取ると怪異はやんだという話である。岡本綺堂は怪談を得意とした作家であるが、不思議なことをただそのまま描くだけで、なぜ怪異が起こったかを全く示さないところに特徴がある。

綺堂の作品も、関東大震災と無縁ではない。綺堂の『置いてけ堀』は、『三浦老人昔話』という連作短編の一つで、すでに彼の人気シリーズとなっていた『半七捕物帳』の姉妹編であった。『三浦老人』は、『半七』同様、若い新聞記者「わたし」が江戸を知る老人から昔話を聞くというスタイルをとっているが、作品中に「わたしは去年の震災に家を焼かれて、目白に逃れ、麻布に移って、更にこの三月から大久保百人町に住むことになった」とある。「わたし」が大久保在住の三浦老人から江戸の話聞いたのは震災前のことで、それを震災後に思い出しながら執筆しているという設定なのだが、綺堂は「昔話——それを語った人も、その人の家も、みな此の世から消え失せてしまつて、それを聴いていた其の当時の青年が今やここに移り住むことになったのである。俯仰今昔の感に堪えないとはまったく此の事」とも書いている（『権十郎の芝居』）。そして、変化に乏しい江戸の生活風景を昔話として描いた小説は、震災を経験した読者にとって、心の慰めとなったのではなからうか。例えば『置いてけ堀』の次のような風景描写はどうだろう。

今とちがつて、その辺は一帶の田や畑で、まばらに人家がみえるだけですから、昼でも随分さびしいところです。ましてこの頃は雨がふり続くので、日が暮れかかったら滅多に人通りはありません。阿部さんは絵にかいてある釣師の通りに、大きい川柳をうしろにして、若い芦のしげった中に腰をおろして、糸のさき見えなくなるまで釣っていました。やがて気がつくとき、あたりはもう暮れ切っている。

内職する御家人がこの世から消え、江戸が東京と名を変えて近代都市へと発展し続けるかと思われた時、震災で壊滅状態に陥った。世の中の流転が強く実感される時、作中に描かれた本所の風景は、まさしく昔話のようである。昭和初期には、本所七不思議は人々にリアルな恐怖を感じさせることはできなくなっていたが、そのかわりに失われた過去の時代を象徴する江戸的風物としての意味を獲得したように思われる。

なお、その他の本所七不思議を題材とした小説として、田中貢太郎の『置いてけ堀』（昭和一三年）と、徳田秋声の『縮図』（昭和一六年）をあげておく。前者は、釣り人が置いてけ堀でのっぺら坊に繰り返し出会うという怪談であり、後者は本所の風景描写の中で置いてけ堀に言及している。

先述したように、江戸の七不思議は本所だけではなく、麻布や番町などの山の手や、深川や千住でも語られていた。そして、明治期には、麻布七不思議と深川七不思議は、本所同様講談にもなっていた。だが、大正以降、本所七不思議が小説化されていったのに対し、他の地域の七不思議は小説の題材にはなり得なかった。本所七不思議だけが、大正以降文学の題材とされ続けたのは、関東大震災直後の時期に小説でとりあげられ、忘却を免れたことが関わっているのではないだろうか。芥川は私小説として七不思議にふれたが、私は時代小説を得意とした岡本綺堂が「置いてけ堀」を作品化したことに注目したい。時代小説とは、過去の時代（特に江戸時代）を舞台としたフィクションであるが、その枠組の中で本所七不思議を扱うことは綺堂が最初に行った。時代小説には、読者に失われた過去の時代を想像させ、懐古的な気分を楽しませる機能があるが、馬鹿囃子や置いてけ堀などの七不思議の話は、過去の時代のフォークロアという感じがするので、時代小説向けの題材である。綺堂の小説は後の時代小説作家の多くに読まれていたが、彼が本所七不思議を題材とした作品を残したことが次世代の作家たちのヒントになったのではないかと私は考えている。

戦後の本所七不思議

大正と昭和初期にかけて本所の風景から旧江戸の雰囲気が消え、本所七不思議は失われたものとしての存在意義を持つようになった。そして、人々の生活がさらなる変貌をとげ、本所七不思議がより過去のものと認識されるようになったのは、戦後の高度経済成長期ではなかつたらうか。

高度経済成長期、日本人の生活は、衣食住すべての面で洋風化した。人々は便利な生活を求めて、和から洋への転換を行ったが、その際に古いものを捨て去ることへのためらいや、伝統的な生活風俗を懐かしむ気持ちも生まれた。伝統的な日本の生活風俗を懐かしみ、ノスタルジーにひたろうとする人々の要求を満たしたのが、時代劇映画であった。一九二〇年代から六〇年代にかけて頃大量につくられた時代劇映画には、「ノスタルジー装置としての機能」がある¹⁴⁾とされている。古いものを思い出す装置としての時代劇映画の中には、怪奇的なテーマを持つものがある。そうした作品の中で、本所七不思議が扱われた例をあげよう。

日本映画データベースによると、本所七不思議の映画化は無声映画の時代から行われており、最古の作品は、大正三（一九一四）年の『本所七不思議』（牧野省三監督、尾上松之助主演）で、大正四年と大正十一年に同名の映画がつくられた¹⁵⁾。また、『日本特撮・幻想映画全集』によれば、昭和七（一九三二）年にも『本所七不思議』の記録がある¹⁶⁾が、これらの映画については資料が乏しく、詳細はわからない。

DVD化によって現代でも視聴が可能となった、二本の作品について見ていきたい。昭和三二（一九五七）年の『怪談本所七不思議』（新東宝、加戸野五郎監督）は、講談の本所七不思議の影響のもと、作られた作品である。本所在住の旗本小宮山左膳は、置いてけ堀でいたずらをして、人間につかまえられた狸を助けてやる。左膳は妻の愛人に殺され、小宮山家は横領されそうになるが、狸の靈力によって悪人は滅び、小宮山家は安泰となるという物語である。

御家騒動と人間対動物との関係をからめた点は、講談の設定そのままであるが、人間と狸との対立ではなく、むしろ良好な関係が示されているところが特徴的である。かつての講談では狸の祟る力が強かったが、この映画の狸は人間に捕獲され命を助けてもらいう弱い存在になりさがっている。講談と映画における狸の霊力の違いは、明治から昭和にかけて動物怪に対する人々の恐怖感が薄まったことを示している。

『怪談本所七不思議』では、怪異の場面で、狸だけではなく、大入道やのつべらぼうなどが登場するが、総じて妖怪たちはユーモラスに表現されており、当時の大人の観客が恐怖を感じたとは考えにくい。妖怪の造作に魅力が乏しく、映画としてはあまり評価できない。その点、特撮を駆使した昭和四三（一九六八）年の『妖怪百物語』（大映、安田公義監督）は、現代人の鑑賞に耐える作品である。この映画では、江戸の豪商但馬屋が百物語怪談会を行い、参加者が置いてけ堀の怪談を語る場面がある。浪人が置いてけ堀に釣りに行き、魚をとって帰宅すると、祟りで妻がろくろ首になってしまう（図2）。また、悪人である但馬屋が仲間へ渡した金が、置いてけ堀に吸い込まれるというエピソードも映像化されている。この作品は日本映画界に妖怪ブームを巻き起こした安田公義の代表作であり、見応えがある。

また、本所七不思議を扱った文学作品は戦後も書かれている。例えば、都筑道夫『ちみどろ砂絵』は、江戸の砂絵かきが、長屋に住む人々とともに難事件を解決していく時代小説である。その中に「本所七不思議」という短編がある。男性の水死体についての狸の死体。この謎を追う登場人物のまわりで、足を洗えという声がかかるかと思うと、夜更けに奇怪な囃子が聞こえるなど、事件が



図2

次々と起こる。砂絵かきが、怪奇現象と殺人事件の関係を調べ、謎解きをしていくこの作品は、時代小説の中の「捕物帳」というジャンルに属する。

捕物帳とは岡本綺堂が『半七捕物帳』で創始した、時代小説とミステリ小説の両方の性格をあわせ持つジャンルである。綺堂の「置いてけ堀」も、『半七』の姉妹編『三浦老人昔話』の一編であることは前に述べたが、『半七』も『三浦老人』も江戸の社会で起こった奇怪な物語を集めているという点で共通している。違うのは、『半七』では奇怪な事件が岡っ引き半七のはたらきによって合理的な解決をみるが、『三浦老人』では事件の謎は解決されず、不思議は不思議としてただ残るといふ点だ。綺堂は「置いてけ堀」を『三浦老人』の一編として書き、あくまで不思議な事を怪談として語るのみであった。だが、置いてけ堀を『半七』の手法、例えば犯罪者が捜査を攪乱するために本所七不思議を利用し、「置いてけ」の声も人為的に作っていたのだというように、話を進めることも可能である。そうした発想で、都築道夫は、本所七不思議を捕物帳で取り上げた。捕物帳では不思議な現象が最初に提示され、その謎が徐々に解明されていくが、もともと怪奇的内容の多い七不思議は捕物帳向けの素材であったのである。

平成の本所七不思議

平成に入ってから、捕物帳作家は本所七不思議を書き続けている。宮部みゆき著『本所深川ふしぎ草紙』は平成三年、西村望著『置いてけ堀』は平成一七年の作品で、いずれも捕物帳で本所七不思議を扱っている。特に『本所深川ふしぎ草紙』は、七不思議をすべて一つずつの短編にしており、江戸の市井に生きる人々の生活を詩情豊かに描いた名作で、この作品により作者は吉川英治文学新人賞を受賞した。なお『本所深川ふしぎ草紙』は、新橋演舞場で平成一一年に同名で舞台化され、さらにテレビドラマ化（NHK金曜時代劇「茂吉の事件簿 ふしぎ草紙」）もされ、

七不思議をより広く社会に知らしめることとなった。

『本所深川ふしぎ草紙』の新潮文庫版解説（池上冬樹筆）によると、作者が本所七不思議の小説化を思いついたのは、錦糸町で売られている七不思議人形焼がきっかけだったという。当地の和菓子屋山田家では、七不思議にちなんだ人形焼を販売しており、包装紙やしおりに七不思議についての説明書きが付けてある。この人形焼に狸の形のものがあるのは、「置いてけ堀の声は狸の仕業」と解釈しているからである。

なお、錦糸町界隈では、商店街全体で本所七不思議を町おこしに生かそうとする試みがなされてきた。錦糸町は置いてけ堀候補地の一つであるが、JR錦糸町駅周辺の商店主らで「置いてけ堀カッパ村」を作り、錦糸堀公園にカッパの像を設置したのは平成七年のことだった（図3）。カッパの下には、次のような由来が記されている。

その昔 本所周辺には淋しい掘割が沢山ありました その掘割の一つではたくさんの魚が釣れました ある日の夕方釣り人が魚を釣って帰ろうとすると 背中がゾクゾクと寒気がします すると堀の中から「おいてけー」「おいてけー」の声 釣り人はびっくり仰天 魚を置いて一目散に逃げ出しました 何人もがこのような経験をしたため いつもとはなくこの掘割を おいてけ堀（錦糸堀）と呼ぶようになりました この声の主こそ 河童とも狸とも伝えられています

ここでは、置いてけ堀の声の主を、カッパと解釈している。こうした事業の背景には、二〇年ほど前から日本各地で行われて来た妖怪をキーワードとした町おこしの動きがある。錦糸町で狸ではなくカッパが怪異の原因とされたのは、狸よりもカッパの方が超自然的な力を持つにふさわしいと考えられたからだろうか。現代人にとって、狸は靈力のある動物としては考えられなくなってしまったのかもしれない。

おいてけ堀カッパ村では、人形を設置したほか、おいてけ堀カッパ祭りを開催してきたというので、昨年秋に当地を訪問した。錦糸町の商店街でたずねたところ、残念ながらおいてけ堀カッパ祭りは現在では行われていないという。しかし、明治期に既に「本所七不思議自慢せんべい」が売られていたことからして、今後も商売に活用されても、何ら不思議ではない。

まとめ

本所七不思議は、江戸の他の七不思議と異なり、現在まで忘却されることがなかった。なぜ、本所だけが知名度を保ったのか、その理由をまとめてみたい。第一に、幕末から文学化が行われるなど、早くから口承の世界から活字や絵画など形あるもので表現されたため、伝承者が減っても、作品を見ることで後世の人々が本所七不思議について知りえたことである。また、東京の風景や生活風俗が変貌する過程において、過去の江戸情緒をあらわすものとして本所七不思議が位置づけられたことも、理由として考えられる。さらに、本所七不思議に価値を見いだし、商業活動や町おこしに利用してきた、地元の積極的な姿勢も特筆すべきである。

そして、最後になったが、本所七不思議の核が「置いてけ堀」であったことの意味を考えておきたい。小学館の『日本国語大辞典』で「置いてけ堀」を引くと、一として「江戸本所（墨田区石原四丁目）にあった池の名」とあり、二の一として「後に残るものを見捨てて、立ち去ること。置き去りにすること」、二の二として「品物を取り上げて、代金は支払わないこと」、二の三として「魚を全部返すまでは、その呼び声がやまないという一の言い伝えからか、



図3

強情っぱりなこと」と書かれている。二の意味は一から派生したものと考えられるが、現代の日本語としては一や二の二、あるいは二の三の意味はあまり知られていないのではなからうか。だが、「置き去りにする」という意味では、今なお日常語として使われているように思う。本所七不思議や置いてけ堀の話は聞いたことがなくても、置いてけ堀なることが生きていけば、「そういえば、置いてけ堀って何だろう、どこにあるんだろう」という人々の関心呼び起こす可能性はある。日常会話の中に「置いてけ堀」ということを耳にすることができるとは、置いてけ堀の怪談は生きのびる。そして、本所七不思議もまた、生き続けるだろう。

- (1) 松川碧泉「江戸の七不思議（一）（二）」江戸文芸同好会『江戸往来』二二二号、二二三号、一九二八年
- (2) 小池章太郎編『江戸砂子』東京堂出版、一九七六年、二八三頁。
- (3) 末広恭雄『魚と伝説』新潮社、一九六四年、五七頁。
- (4) 中世の七不思議については、徳田和夫「中世の『不思議』『七不思議』資料稿」『世間話研究』十号、二〇〇〇年を参照した。
- (5) 近世の七不思議については、宮田登『都市民俗論の課題』未来社、一九八二年。同『妖怪の民俗学』岩波書店、一九八五年、を参照した。なお、宮田登編『日本伝説体系5』一九八六年、みずうみ書房 は、本所の七不思議とともに、北関東の七不思議の例を紹介している。
- (6) 宮田前掲書。
- (7) 横山泰子「江戸の七不思議変遷考」『東京都江戸東京博物館研究報告』五号、二〇〇〇年
- (8) 平出鏗二郎『東京風俗志』原書房、一九六八年、一七八頁。
- (9) なお、国会図書館には、大正五年刊の怪奇山人「本所七不思議」という資料も所蔵されている。これは小説の

形をとっているが、内容は伯知の『本所七不思議』とほぼ同じである。

(10) これらの速記本も、国会図書館蔵。近代の芸能における狸のイメージについては、別稿で考察したい。

(11) ちなみに、本所七不思議は落語化もされている。五代目古今亭志ん生の『本所七不思議』（『志ん生古典落語1 火焰太鼓』弘文堂、二〇〇〇年所収）は、旗本の娘が、疱瘡と火傷によって醜い顔になり、男に捨てられて身投げをし、化けて出る話。醜い女性をとことん笑いものにするところに、笑いの芸能である落語の性格があらわれており、講談との違いがはつきりしている。この噺について『火焰太鼓』の解説（川戸貞吉筆）は、「志ん生だけが演ったなんとも妙な噺である……どこかの速記本から引っ張りだしてきたものと思われる」と述べている。出典は不明だが、古い噺ではあるようだ。

(12) 芥川龍之介「本所両国」『大東京繁盛記 下町篇』講談社、一九七六年、一六頁。

(13) 岡本綺堂「置いてけ堀」『鎧櫃の血』光文社文庫、一九八八年、六三頁。

(14) 筒井清忠『時代劇映画の思想』PHP新書、二〇〇〇年、一五一―一五二頁。

(15) <http://www.jindb.ne.jp/>

(16) 『日本特撮・幻想映画全集』朝日ソノラマ、二〇〇五年、八四頁。

本稿の内容の一部について、「江戸の水の妖怪 本所七不思議をめぐって」の題名で、二〇〇五年一月一六日に、法政大学大学院エコ地域デザイン研究所歴史プロジェクト研究会において、発表する機会を得ました。その際、参加者の方から有意義なご指摘をいただきましたことを、感謝申し上げます。